

第28期 定時株主総会 招集ご通知

dip

Labor force solution company

開催日時

2025年5月22日[木曜日]

午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウンイースト地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall B
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。)

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ● 事前の議決権行使期限 | 2025年5月21日(水曜日)午後6時30分まで |
| ● 事前質問受付期限 | 2025年5月15日(木曜日)午後6時30分まで |

※株主様へのお土産をご用意しておりません。

ディップ株式会社

証券コード:2379



誰もが働く喜びと 幸せを感じられる 社会を目指して

代表取締役社長 兼 CEO

富田 英揮 Tomita Hideki

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。「私たち dip は夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念、そしてフィロソフィーのもと、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指して、当社は様々な社会課題への挑戦を続けています。

当社は第28期に大きなイノベーションとなる2つのサービスを開始しました。新サービス「dip AI」と「スポットバイトル」です。これらのサービスは社会に大きなインパクトを与える可能性を秘めた、当社にとっても創業以来最大の挑戦となります。

「dip AI」は、従来の「大量の求人情報から検索する、選ぶ」という仕事のあり方を大きく転換させ、AIが求職者に寄り添い、対話を通じて、一人ひとりの潜在的ニーズや将来の夢、特技、性格にあった仕事を提案す

るサービスを実現します。

「スポットバイトル」は、日本初の独自機能「Good Job ボーナス」を搭載したスポットのバイトサービスです。「Good Job ボーナス」は、就業後に事業主から「Good」評価を受けたワーカーに対してボーナスを支給する独自機能で、働く人のモチベーション向上、有期雇用労働者の待遇・地位向上につなげていくことができます。

29年目を迎える当期は、「Go Major!!」をテーマに掲げています。当社が社会にとって「必要不可欠な存在」となり、新たな未来を創造していく所存です。

今期も変わらぬフィロソフィーのもと、人材サービスとDXサービスの両軸で労働市場の諸課題を解決し、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

皆様には引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

dipのフィロソフィー

企業理念

私たちdipは 夢 と アイデア と 情熱 で社会を改善する存在となる

ビジョン

Labor force solution company

人材サービスとDXサービスの提供を通して、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指します。

ブランドステートメント

One to One Satisfaction

一人ひとりに寄り添う、「ユーザーファースト」なサービスを追求します。
私たちのビジネスに関わる全ての人々にとって、「満足度No. 1」を実現します。
「人が全て、人が財産」の信念のもと、「社員幸福度No. 1」を目指します。

dip WAY

dream 自ら夢を持ち、語り、夢の実現に努力する。
私は決して途中で諦めない。

idea アイデアは成長、発展の源である。多様性に溢れた自由闊達な社風をつくり、イノベーターとして価値あるサービスの創造を追求する。

passion まず自らが熱くなり、周りを熱くする。惜しげなく誉め、共に喜び、悩み、励まし、語り合う。チームワークとリーダーシップで一致団結して勝利を勝ち取る。

ファウンダーズスピリット

① ピンチはチャンス

どんな困難も、“発想の転換”でチャンスに変える。
たとえチャンスであっても、油断はしない。
ものごとをあらゆる角度から俯瞰し、自ら道を切り拓く。

② チャレンジし続ける

どんな状況下でも、失敗を恐れず、果敢に挑戦し続ける。
ベンチャー精神のもと、イノベーターとして、社会の問題点を解決する。

③ 最後まで諦めない

強い意志と行動力で、途中で決してあきらめない。
やり遂げることで失敗しても、そこから学び、より大きな成果を出す。

④ 期待を超える

言われたことをただ受け入れるだけでなく、“考え抜き”、価値あるアイデアを創造し、周囲の期待を超え、自ら高い成長を実現する。

⑤ 仕事、人生を楽しむ

仕事もプライベートも楽しみ、心身ともに充実した、幸せな人生を送る。

⑥ 自らがdipを創る

理念のもとに集まる社員一人ひとりが、強い主体性を発揮し、新しいdipの未来を築いてゆく。

(証券コード 2379)
2025年5月2日
(電子提供措置の開始日 2025年4月29日)

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
デ ィ ッ プ 株 式 会 社
代表取締役社長 兼 CEO 富 田 英 揮

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dip-net.co.jp/ir/general-meeting>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（ディップ）または証券コード（2379）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使いただくことが可能ですので、株主総会参考書類の内容をご検討いただき、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2025年5月21日（水曜日）午後6時30分までに到着するよう議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2025年5月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウンイースト 地下1階
東京ミッドタウン・ホール HallB
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
5頁及び6頁【書面及びインターネット等による議決権行使のご案内について】をご参照ください。

以 上

- 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 書面交付請求をされていない株主様には、法令で定める事項、株主総会参考書類に加えて、事業報告の一部等を抜粋した書面をご送付しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 車いすをご利用される方、または聴覚障害の情報保障を希望される方は、準備の都合上、2025年5月15日（木曜日）午後6時30分までに下記のお問い合わせ先にご連絡ください。なお、情報保障につきましては、必ずしも全ての情報の正確性をお約束するものではありません。予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。
 <お問い合わせ先>
 ディップ株式会社 合理的配慮専用窓口 disability-support@dip-net.co.jp

書面及びインターネット等による議決権行使のご案内について

当日ご出席されない場合は、株主総会参考書類の内容をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。



郵送（書面）による 事前の議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2025年5月21日（水曜日）
午後6時30分必着**



インターネット等による 事前の議決権行使

次頁の案内に従って、お手元のスマートフォンまたはパソコンから、賛否をご入力ください。

行使期限

**2025年5月21日（水曜日）
午後6時30分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 部中
株主総会日 議決権の数
XXXX年XX月XX日
XXXX
ここに各議案の賛否を記入する欄があります。

※議決権行使書はイメージです。

こちらを切り取ってご返送ください。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第4号 議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号・第3号 議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
 - ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による事前の議決権行使のご案内

QRコードを読み取ってログインする方法

「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※議決権行使書はイメージです。

●ご注意

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またスマートフォン、パソコンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

●招集ご通知の受領方法について

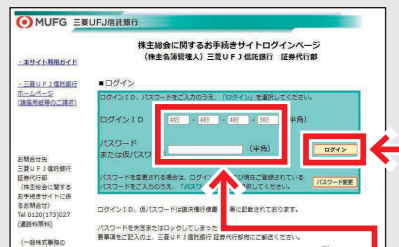
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、スマートフォンまたはパソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時から午後9時まで)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

株式会社「IC」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

ライブ配信のご視聴のご案内

当社の株主総会の様子を会場外からご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（以下「本ライブ配信」）を実施いたします。ご視聴にあたっては、以下の事項をご確認くださいますようお願い申し上げます。

1. 配信日時

2025年5月22日（木曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴の手続き

- (1) 「株主様専用ウェブサイト」にアクセスしてください。なお、当社ウェブサイトからもアクセスすることができます。

■株主様専用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/dip2025/login.aspx>



■当社ウェブサイト

<https://www.dip-net.co.jp/>



- (2) ログイン画面に以下の株主IDとパスワードをご入力の上、ログインしてください。

株主ID 株主番号（議決権行使書用紙右下に記載の8桁の半角数字）

パスワード 郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）



ここに、株主番号8桁をご入力ください。

ここに、郵便番号7桁をご入力ください。

3. 株主総会へのコメントについて

- (1) 本ライブ配信を視聴しながらテキストをご入力いただく方法にてコメントをお寄せいただくことが可能です。なお、コメント文字数は300文字以内とさせていただきます。
- (2) コメントは、株主総会又は後日当社ウェブサイトにて、ご紹介又はご回答させていただきます。
- (3) 株主総会の目的事項に関しないコメント等、コメントの内容によってはご紹介及びご回答いたしかねる場合があります。

4. ご視聴にあたっての注意事項

- (1) 本ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2025年2月28日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。
- (2) 本ライブ配信をご視聴いただいても、会社法で定める出席には当たりません。また、本ライブ配信においては、議決権行使や会社法上のご質問、動議をお受けすることはできません。
- (3) 本ライブ配信の実施体制には万全を期しておりますが、通信環境の変動やシステム障害等の不測の事態により、映像や音声の乱れ、中継の一時中断などが発生する場合があります。場合によっては、本ライブ配信を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続、通信等にかかる一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (5) 通信環境の変動やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 万が一何らかの事情により本ライブ配信を実施しない場合は、「2. ご視聴の手続き」に記載の「株主様専用ウェブサイト」にてお知らせいたします。

5. ご視聴にあたってのお困りごと

「株主様専用ウェブサイト」にログインができない等、ご視聴にあたってお困りの場合は、以下のお問い合わせ先電話番号までお電話いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

株式会社Jストリーム 株主様専用コールセンター

電話番号：050-3085-5957

受付時間：2025年5月22日（木曜日）午前9時30分～午後1時30分

※株主総会の内容に関するご質問にはお答えできません。

1. 提案の理由

なお、本議案における定款変更に関しては、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第12条 (条文省略) (株主総会の招集) 第13条 定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設) 第14条～第45条 (条文省略)	第1条～第12条 (現行どおり) (株主総会の招集) 第13条 定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 2. <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> 第14条～第45条 (現行どおり)

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名（うち社外取締役3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名（うち社外取締役3名）の選任を付議するものであります。

なお、本議案に関しましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を踏まえております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位・担当	取締役会出席率 (出席回数／開催回数)
1	再任 とみ た ひで き 富 田 英 揮	代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)	100% (13回／13回)
2	再任 し だち まさ つぐ 志 立 正 嗣	代表取締役COO (最高執行責任者)	100% (13回／13回)
3	再任 ま ぶち くに よし 馬 渕 邦 美	社外役員 独立役員	100% (13回／13回)
4	再任 たけ うち か なえ 竹 内 香 苗	社外役員 独立役員	100% (13回／13回)
5	新任 おお ひつ なお と 大 櫃 直 人	社外役員 独立役員	—



生年月日
1966年9月5日

所有する当社株式の数
59,100株

当社における地位・担当
代表取締役社長 兼 CEO
(最高経営責任者)

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
100%
(13回／13回)

候補者番号

1

とみ た ひで き
富田 英揮

再任

取締役候補者とした理由

富田英揮氏は、当社創業者として、当社が展開するすべての事業の立ち上げ、運営に関わり、当社事業に最も精通する人物として、当社における豊富な業務執行経験を有しております。具体的には、新鮮でどこよりも豊富な求人情報の質にこだわり、職場紹介動画など他社にない独自のサービスを展開しユーザーの期待を超える施策を実現しております。特に、2021年より、営業社員が顧客企業に、時給の引き上げなどを提案しサイト上に掲載する「ディップ・インセンティブ・プロジェクト」、2023年より、顧客企業に対し、多様性・公平性・包括性を企業文化や組織に取り入れるよう働きかける「dip DEI プロジェクト」に加え、AIを活用した対話型バイト選びサービス「dip AI」、スポットワークで優良な働きをする方の待遇を上げていくため、日本初の独自機能「Good Job ボーナス」を搭載したスポットのバイトサービス「スポットバイトル」を発案し、2024年よりサービス開始し、強く推し進めております。このように、当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）として強いリーダーシップを発揮し、成長を主導しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、当社取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1990年4月 株式会社地産入社
1992年5月 株式会社フォーラム入社
1997年3月 当社設立 代表取締役社長
2006年3月 当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）（現任）
2018年5月 DIP America, Inc. President（現任）



生年月日
1968年1月2日

所有する当社株式の数
116,800株

当社における地位・担当
代表取締役COO
(最高執行責任者)

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
100%
(13回／13回)

候補者番号

2

し だち まさ つぐ
志立 正嗣

再任

取締役候補者とした理由

志立正嗣氏は、多角的に事業を展開するヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）において、インターネット広告を始めとするマーケティング分野を中心に多くのデジタル事業部門の責任者を歴任しており、当社の事業展開に必要なインターネット関連の高い知見を有しております。日本の労働市場では、デジタル技術の活用の遅れによる労働生産性の低下などの課題がありますが、その高い知見により最新のテクノロジーを駆使し、求職者と顧客企業のマッチングの精度とスピードを大きく向上させ、営業活動及びプロモーション投資の効率化を推進しております。また、2019年5月より、当社社外取締役として適時、適切な助言を行い、2020年7月からは取締役COO（最高執行責任者）、2022年3月からは代表取締役COOに就任し、強いリーダーシップを発揮して経営を統括しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、当社取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1991年4月 凸版印刷株式会社（現 TOPPANホールディングス株式会社）入社
1998年11月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）入社
2004年11月 夢の街創造委員会株式会社（現 株式会社出前館）取締役
2005年6月 株式会社いい生活取締役
2012年4月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）執行役員BS事業統括本部統括本部長
2017年4月 株式会社IDCフロンティア代表取締役社長
ファーストサーバ株式会社（現 株式会社IDCフロンティア）代表取締役会長
2019年4月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）コーポレートグループCIO
2019年5月 当社社外取締役
2020年7月 当社取締役COO（最高執行責任者）
2022年3月 当社代表取締役COO 兼 CIO（最高情報責任者）兼 商品開発本部長
2023年2月 当社代表取締役COO 兼 CIO 兼 商品開発本部長 兼 DX事業本部長
2023年4月 当社代表取締役COO 兼 CIO
2023年5月 当社代表取締役COO
2024年4月 当社代表取締役COO 兼 CHO（最高人事責任者）兼 AIエージェント事業本部長
2024年9月 当社代表取締役COO（現任）



生年月日
1965年10月14日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
社外取締役

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
100%
(13回／13回)

候補者番号

3

ま ぶち くに よし
馬 渕 邦 美

再任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬渕邦美氏は、グローバル企業を含む複数の事業会社の経営者として豊富な経営経験と高い見識に基づくコーポレート・ガバナンス体制の強化を推進しております。また、デジタルマーケティングやAI等の最新のテクノロジーに関する豊富な経験及び高い知見を有しております。社外取締役としての監視・監督機能の他に、今後、引き続き企業経営の豊富な経験を生かした経営体制の透明性の確保やマーケティング及びテクノロジー領域の助言・提言を期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

重要な兼職の状況

一般社団法人Metaverse Japan 共同代表理事
ポート株式会社社外取締役（監査等委員）
一般社団法人Generative AI Japan理事

略歴、当社における地位、担当

1995年4月 Sapient Corporation入社
1998年6月 株式会社DOE 代表取締役社長
2012年3月 オグルヴィ・ワン・ジャパン株式会社（現 VML&Ogilvy Japan合同会社）代表取締役社長
ネオ・アット・オグルヴィ株式会社（現 VML&Ogilvy Japan合同会社）代表取締役社長
2018年7月 Facebook Japan株式会社（現 Facebook Japan合同会社） Director
2018年9月 ポート株式会社社外取締役
2019年12月 株式会社マクアケ社外取締役
2021年5月 当社社外取締役（現任）
2022年3月 一般社団法人Metaverse Japan 共同代表理事（現任）
2022年6月 ポート株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年1月 一般社団法人Generative AI Japan理事（現任）



生年月日
1978年9月14日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
社外取締役

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
100%
(13回／13回)

候補者番号

4

たけ うち か なえ
竹内 香苗

再任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹内香苗氏は、報道番組のキャスターや経営者へのインタビュー等の豊富な経験を通じて、女性活躍推進・多様な働き方等を含む幅広い分野の社会課題に関する高い知見を有しております。取締役会では、豊富な経験から醸成された客観的な視点から、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する指摘・提言を行い、取締役会の議論の活性化に貢献しております。社外取締役としての監視・監督機能の他に、今後、引き続き社会課題に関する豊富な見識を生かし、当社が取り組む社会課題に関しての有効な助言や、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化に向けた助言・提言を期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外取締役としての実績もあることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

重要な兼職の状況

SBIホールディングス株式会社社外取締役

略歴、当社における地位、担当

2001年4月 株式会社東京放送（現 株式会社TBSテレビ）入社
2012年11月 フリーアナウンサーとして独立
2020年6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2022年5月 当社社外取締役（現任）



生年月日
1964年9月26日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
—

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
—

候補者番号

5

おお ひつ なお と
大櫃 直人

新任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大櫃直人氏は、株式会社みずほ銀行において法人業務を歴任し、テック企業などのスタートアップや成長企業の資金調達、事業計画策定、財務戦略の支援に第一線で携わり、営業、会計／財務に関して豊富な経験を有しております。また、こうした経験から、テクノロジーを活用したビジネスモデルや事業戦略への高い知見を有しております。社外取締役としての監視・監督機能の他に、会計／財務に関する豊富な見識を生かし、当社の長期的な成長戦略における戦略の策定や、資本政策における株主価値の最大化に関しての有効な助言・提言を期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

ヒューリック株式会社専務執行役員

略歴、当社における地位、担当

1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社
2013年4月 株式会社みずほ銀行渋谷中央支店部長
2016年4月 同社イノベーション企業支援部部長
2018年4月 同社執行役員
2022年4月 同社常務執行役員
2024年4月 同社エグゼクティブアドバイザー
株式会社みずほフィナンシャルグループエグゼクティブアドバイザー
2025年4月 ヒューリック株式会社専務執行役員（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内香苗氏の戸籍上の氏名は、草刈香苗であります。
3. 大櫃直人氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 馬淵邦美及び竹内香苗の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。また、大櫃直人氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、独立役員とする予定であります。
5. 当社は、社外取締役候補者であります馬淵邦美及び竹内香苗の両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者であります大櫃直人氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が取締役役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役4名のうち、田邊えり子氏、今津幸子氏及び丸山みさえ氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の選任を付議するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位・担当	取締役会出席率 (出席回数／開催回数)
1	再任 た なべ えり こ 田 邊 えり子 社外役員 独立役員	社外取締役 (監査等委員)	100% (13回／13回)
2	再任 まる やま み さ え 丸 山 みさえ 社外役員 独立役員	社外取締役 (監査等委員)	100% (13回／13回)
3	新任 たか ぎ とも ひろ 高 木 智 宏 社外役員 独立役員	—	—



生年月日
1965年12月2日

所有する当社株式の数
1,700株

当社における地位・担当
社外取締役
(監査等委員)

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
100%
(13回／13回)

候補者番号

1

た な べ え り こ
田 邊 え り 子

再任

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田邊えり子氏は、テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）において、同社の提供するウェブサイト及びウェブシステムの構築等、IT分野を中心に多数のプロジェクトに携わり、経営及びリスクマネジメントに関する豊富な経験を有しております。2019年5月より当社社外取締役として、テクノロジー、リスクマネジメント及び女性活躍の推進を含む企業経営全般の助言・提言及び監視・監督機能を発揮しております。引き続き独立した立場からこれまでの経験と役割を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能を強化することを期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年、そのうち監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

略歴、当社における地位、担当

1988年4月 日本拓建株式会社入社
1991年11月 テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）入社
2011年4月 同社IT統括本部インターネット企画室室長
2019年5月 当社社外取締役
2023年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）



生年月日
1970年7月13日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
社外取締役
(監査等委員)

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
100%
(13回／13回)

候補者番号

2

まる やま み さ え
丸山 みさえ

再任

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

丸山みさえ氏は、公認会計士として常に公正不偏の態度を保持し、高い専門性と実務上の経験を有するほか、他社の社外監査役を歴任された経験から会計／財務並びに税務に深く精通しております。これまでの経験と役割を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能を強化することを期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外監査役としての実績もあることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

重要な兼職の状況

丸山みさえ公認会計士事務所代表
株式会社ヤプリ社外常勤監査役

略歴、当社における地位、担当

1993年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2011年12月 丸山みさえ公認会計士事務所設立（現任）
2022年3月 株式会社ヤプリ社外常勤監査役（現任）
2023年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）



生年月日
1980年9月16日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
—

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)
—

候補者番号

3

たか ぎ とも ひろ
高木 智宏

新任

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高木智宏氏は、弁護士として、専門領域である企業法務・リスクマネジメントにおいて豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外監査役としての実績もあることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー

略歴、当社における地位、担当

- 2005年10月** 第一東京弁護士会登録
西村ときわ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所
- 2012年10月** Debevoise & Plimpton LLP（ニューヨーク）
- 2013年4月** ニューヨーク州弁護士登録
- 2018年1月** 西村あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー（現任）
- 2019年8月** livepass株式会社社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田邊えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
3. 高木智宏氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 田邊えり子及び丸山みさえの両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。また、高木智宏氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、独立役員とする予定であります。
5. 当社は、社外取締役候補者であります田邊えり子及び丸山みさえの両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に選任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者であります高木智宏氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が取締役役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

ご参考：取締役会・監査等委員会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が承認された場合の取締役会・監査等委員会の構成及び高い専門性を有する分野は、以下のとおりです。

女性取締役：3名（取締役に占める比率：33.3%）

氏名	地位担当	高い専門性を有する分野								
		企業経営	人材開発／DEI推進	営業	サービス開発	マーケティング／プロモーション	テクノロジー	会計／財務	リスクマネジメント	サステナビリティ/ESG
とみ た ひで き 富田英揮	再任 代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)	●	●	●	●	●			●	●
し だち まさ つぐ 志立正嗣	再任 代表取締役COO (最高執行責任者)	●	●		●	●	●	●		●
ま ぶち くに よし 馬淵邦美	再任 社外 独立 取締役	●			●	●	●			
たけ うち か なえ 竹内香苗	再任 社外 独立 取締役		●						●	●
おお ひつ なお と 大櫃直人	新任 社外 独立 取締役	●		●			●	●		●
いわ た かず ひさ 岩田和久	取締役 (常勤監査等委員)	●	●	●	●				●	
た なべ えり こ 田邊えり子	再任 社外 独立 取締役 (監査等委員)	●	●				●		●	●
まるやま み さ え 丸山みさえ	再任 社外 独立 取締役 (監査等委員)		●					●		●
たか ぎ とも ひろ 高木智宏	新任 社外 独立 取締役 (監査等委員)								●	●

※竹内香苗、田邊えり子、丸山みさえの各氏は、女性の役員であります。
※上記一覧表は、各役員の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

スキル項目	選定理由
企業経営	労働市場の構造変化や急速なテクノロジーの進展など事業環境が大きく変化する中で、フィロソフィー及び中期経営計画で目指す姿への変革を成し遂げていくための企業経営全般の豊富な経験や知見を有していること。
人財開発／DEI推進	「人が全て、人が財産」という信念のもと、当社の中長期で目指す姿への変革には、フィロソフィーにもとづく経営人財、管理職やメンバーの確保、育成、活用や女性社員の自律的なキャリア形成力などを支援する戦略が重要であるため、人財開発／DEI推進分野での経験と知見を有していること。
営業	市場動向の把握や競合分析などにもとづき、戦略的な営業計画を立案・実行し、顧客ニーズの理解、交渉力、長期的な顧客関係の構築能力など、営業分野での経験と知見を有していること。
サービス開発	急速なテクノロジーの進展など事業環境が大きく変化する中で、深い顧客理解と創造力にもとづき、競合他社に負けない革新的なサービスを開発できる経験と知見を有していること。
マーケティング／プロモーション	労働市場の構造変化や急速なテクノロジーの進展など事業環境が大きく変化する中で、マーケティングの豊富な経験と専門知識を活用し、プロモーション等の施策やデジタルマーケティングの進化を捉え、データ分析を駆使したパーソナライズ戦略を実施できる経験と知見を有していること。
テクノロジー	デジタルマーケティングやAI等の最新のテクノロジーを理解、活用し、業務効率化や新規ビジネス創出に向けたイノベーションを推進できること。また、システム開発やITインフラ構築の経験を基に、情報セキュリティを確保しながら適切なテクノロジー戦略を策定できる経験と知見を有していること。
会計／財務	持続的な企業価値の向上を支える強固な財務基盤の構築、CVCによる投資やM&Aなどの攻めの成長投資の推進及び適正な株主還元等を実現するための財務戦略の策定とその実行に必要な経験と知見を有していること。
リスクマネジメント	持続的な企業価値の向上のために、事業環境が大きく変化する中でリスク要因に的確に対処することのできる法律、コンプライアンス、リスク管理の分野の経験と知見を有していること。
サステナビリティ／ESG	当社のサステナビリティ方針や環境方針のもと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を目指すため、サステナビリティ／ESG視点の経営による長期的な事業継続や社会貢献などの経験と知見を有していること。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役若林理恵氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任を付議するものであります。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者

わか ばやし り え
若林 理恵

再任

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

若林理恵氏は、税理士としての豊富な経験を有しており、企業税務・会計に深く精通しております。これまでの経験と役割を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能を強化することを期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者となりました。

同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

略歴

1997年12月 税理士登録
2000年9月 林・若林会計事務所開設
2006年12月 税理士法人ATS代表社員（現任）

生年月日
1968年9月9日

所有する当社株式の数

—

当社における地位・担当

—

取締役会出席率
(出席回数／開催回数)

—

- (注) 1. 若林理恵氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若林理恵氏の戸籍上の氏名は、林理恵であります。
3. 若林理恵氏は、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役として選任され、現在に至っております。
4. 若林理恵氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
5. 若林理恵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 若林理恵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、若林理恵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は1997年の創業以来、「私たちdiplは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりがいきいきと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年2月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスとDXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています。

当期の売上高は、人材サービス事業の堅調な伸びとDX事業の高い成長により、563億86百万円（前期比4.8%増）となりました。

また、営業力のさらなる強化のため、2024年新卒社員の採用や出社を前提とする方針に伴う新規オフィスの開設などの投資を行いました。その結果、営業利益は134億5百万円（前期比5.0%増）、経常利益は132億57百万円（前期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は89億51百万円（前期比1.1%減）となりました。

売上高
56,386百万円
(前期比4.8%増)

営業利益
13,405百万円
(前期比5.0%増)

営業利益率
23.8%

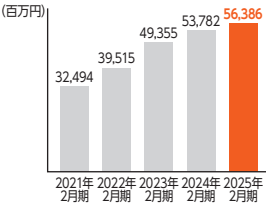
経常利益
13,257百万円
(前期比5.1%増)

親会社株主に帰属する当期純利益
8,951百万円
(前期比1.1%減)

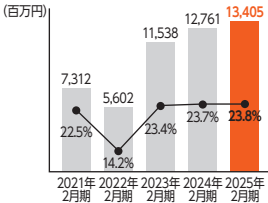
自己資本比率
71.0%

財務ハイライト

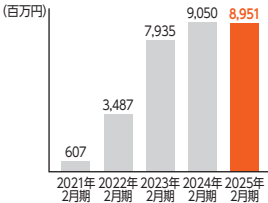
■ 売上高



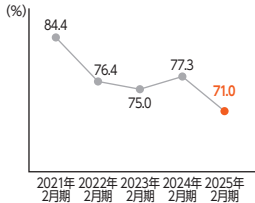
■ 営業利益・営業利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 自己資本比率



セグメント別の概況は、次のとおりであります。

I 人材サービス事業

人材サービス事業は、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、スポットのバイトサービス「スポットバイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」、医療専門職向け人材紹介サービス「ナースではたらこ」、介護職向け人材紹介サービス「介護ではたらこ」を運営しております。これらのサービスにおいては、当社の強みである営業力、サービス開発力、プロモーション力を活かし、ユーザー及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

当期は、人材サービス事業の売上高が堅調に推移しました。その結果、売上高は496億62百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は183億79百万円（前期比7.0%増）となりました。

II DX事業

DX事業は、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計により導入が容易でシンプルな機能、かつ中堅・中小企業向け価格設定であるSaaS型のDX商品「コボット」シリーズの提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

当期は、応募者との面談スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」や派遣会社の営業先リスト自動作成等の営業支援を行う「HRコボット」のほか、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」や、地図検索における表示順位向上により顧客企業の販促活動を支援する「集客コボット for MEO」の売上が伸びました。その結果、売上高は67億23百万円（前期比12.4%増）、セグメント利益は33億91百万円（前期比19.5%増）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	第27期 (2024年2月期) (千円)	第28期 (当連結会計年度) (2025年2月期) (千円)	前期比増減額 (千円)	前期比増減率
人材サービス事業	47,801,120	49,662,857	1,861,736	3.9%
DX事業	5,981,180	6,723,335	742,155	12.4%
合 計	53,782,301	56,386,193	2,603,891	4.8%

Topics

大谷翔平選手の企業広告を活用した多角的なプロモーションを展開

多様な媒体・手法でプロモーションを実施

大谷翔平選手は、世界一のプロ野球選手になるという大きな夢、二刀流という世界を驚かせたアイデア、世界中を熱くする情熱を持ち、dipの社名であるdream, idea, passionを体現する人物です。当社のフィロソフィーや企業姿勢に共感され、2023年12月にブランドアンバサダーに就任いたしました。

当社はフィロソフィー（企業哲学）を大切にしており、大谷翔平選手に当社の創業者であり社長の富田英揮と共に、dipのフィロソフィーをテーマにして大谷選手自身のフィロソフィー（哲学）を語っていただきました。

dip ブランドアンバサダー大谷翔平選手
フィロソフィーを語る

【ディップ株式会社公式】

<https://www.youtube.com/watch?v=YrTD5yW9PrA>



当期は、dipのバックネット広告が掲載される試合場で、大谷選手がMLB史上前例のない大記録を達成し、高い広告効果を発揮しました。

また、従来のテレビCMに加え、交通広告やSNSを活用したキャンペーンの実施など、様々な媒体・手法でプロモーションを展開し、dipの企業認知度が向上しました。

スポットのバイトサービス「スポットバイトル」開始

【日本初※】「Good Job ボーナス」で アルバイトの待遇・地位向上へ

独自機能「Good Job ボーナス」を搭載したスポットのバイトサービス「スポットバイトル」を2024年10月1日より開始いたしました。本サービスは、多様な志向をもつユーザー・企業の皆様へ適切なソリューションを提供するとともに、優良な働きに対して「Good Job ボーナス」を支給することで、働く方のモチベーション向上、有期雇用労働者の待遇・地位向上につなげてまいります。

(※)「Good Job ボーナス」は、就業後に事業主(企業)にワーカーの評価をしていただいた上で「Good」評価を受けたワーカーに対しボーナスを支給する機能であり、このような機能をスポットでのアルバイトの給与の振込代行サービスに搭載するのは、当社調べによると日本で初めてとなります。



生成AIを活用した対話型バイト選びサービス「dip AI」開始

労働市場の諸課題を解決し、 誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指す

当社は2024年5月より、生成AIを活用した対話型バイト選びサービス「dip AI」を開始しました。

「dip AI」は、従来の「大量の求人情報から検索する・選ぶ」という仕事選びのあり方を大きく転換させ、AIが求職者に寄り添い、対話を通じて、一人ひとりの潜在的ニーズや将来の夢、特技、性格に合った仕事を提案するサービスの実現を目指しております。

dip AI



人材サービス事業

事業内容

人材サービス事業では、求人情報・人材紹介サービスの提供を通して、企業活動の根幹を支える人材採用・活用を支援しています。「ユーザーファースト」の経営方針のもと、業界初の様々な独自機能を開発し、求職者の仕事選びのニーズに寄り添うとともに、顧客企業に対して採用後の定着・活躍を見据えたマッチングをサポートしています。これにより、企業が直面する労働力不足の課題解決を推進し、一人ひとりがいきいきと働くことができる環境の構築に貢献しています。

バイトル

2002年10月開始

インターネットならではの情報鮮度と
充実した内容で求職者と顧客企業を素早くつなぐ
日本最大級のアルバイト・パート求人サイト

スポットバイトル

2024年10月開始

多様な働き方の支援
スポットのバイトサービス

バイトルNEXT

2009年1月開始

求職者がアルバイトで得た経験を活かして
「次に進む」ことを応援
正社員、契約社員の転職求人サイト

はたらこねっと

2000年10月開始

社員・派遣・パートでお仕事探しをする求職者と
顧客企業をつなぐ
日本最大級の総合求人サイト

バイトルPRO

2021年5月開始

医療、介護、美容、保育などの
有資格者や業界経験者、プロフェッショナルを目指す
専門職の総合求人サイト

ナースではたらこ

2009年9月開始

キャリア・アドバイザーが求職者一人ひとりの希望
に合った求人情報を紹介し、転職を支援
看護師専門の人材紹介サービス

介護ではたらこ

2022年9月開始

キャリア・アドバイザーが求職者一人ひとりの希望
に合った求人情報を紹介し、転職を支援
介護職専門の人材紹介サービス

DX 事業

事業内容

中堅・中小企業のDX化に貢献するため、2019年9月より、機能を絞った商品設計で、導入かつ継続利用しやすいパッケージ化したDXサービス「コボット」を提供しております。「人がやらなくてもよい作業」を自動化することで、顧客企業の生産性向上を支援するとともに、人にはその能力を発揮できる仕事を任せて働きがいをもたせることで、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指します。

採用・人事業務効率化

採用ページコボット

ストック商品

自社での採用ページの作成が不要に。職場紹介動画等のバイトル独自機能を搭載したオリジナルの採用サイトをすぐに作成
2021年6月提供開始 20,000円/月～

面接コボット

ストック商品

フロー商品

応募者との採用面接スケジュールの自動調整
(チャットボットでの自動対応)
2019年11月提供開始 30,000円/月～

人事労務コボット

ストック商品

アルバイト・パートの入社・労務管理を
ペーパーレスで完結
2021年7月提供開始 20,000円/月～

営業支援

HRコボット

ストック商品

派遣会社様の営業先リストの自動作成
営業先へのコール代行サービス等
2019年9月提供開始 40,000円/月～

販促支援

常連コボット for LINE

ストック商品

LINE上のアプリで会員証を発行し来店ポイントや
クーポンを付与。飲食・小売店等の販売を支援
2021年12月提供開始 9,800円/月～

集客コボット for MEO

ストック商品

地図検索で上位表示し、集客を支援するMEO
(マップエンジン最適化)対策サービス
2023年3月提供開始 30,000円/月～

集客コボット for SNS Booster

ストック商品

SNSアカウントから予約が可能
予約台帳機能により飲食店の顧客管理を支援
2023年10月提供開始 20,000円/月～

サステナビリティへの取り組み

「私たち dip は夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、持続可能な社会に貢献するとともに、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を目指しています。

ビジョン「Labor force solution company」の実現に向けた事業活動を推進し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会を実現します。

ビジョン実現に向けたマテリアリティ

VISION

Labor force solution company
誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現

	マテリアリティ	マテリアリティ詳細
事業におけるマテリアリティ	 多様な就業機会の創出 雇用ミスマッチの解消	AIなどのテクノロジーの力で、多様な人材の就業と様々な働き方を創出し、人材の流動性を高めつつ、採用時のミスマッチを解消することを通じて、個人が力を最大限に発揮し、より良く処遇されることで、働く喜びと幸せを感じる就業者を増やします
	 人材力・経済生産性の向上 働きがいのある職場づくり	テクノロジーの活用で、採用した人材のエンゲージメントとスキルを高め生産性とイノベーションの力を上げることで、企業の収益力を向上し、働く人の処遇の改善と働きがいに溢れた職場づくりを支援します
	 DEIの推進 人権の尊重	様々な個性を持つ人々が、互いを認め合い協働する職場、環境づくりを進め、ユーザー、顧客企業をはじめとした、ビジネスに関わる全ての人々の人権が尊重される事業活動を行います。AI 活用によるデータの誤活用を防ぎ、多様性を尊重した公平性の高いマッチングを推進します
	 気候危機への対応	気候危機を抑制するために、サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減に取り組みます。気候危機による災害や事故にあった方々の就業支援に取り組みます
経営基盤におけるマテリアリティ	 フィロソフィーで結びつく 人的資本の強化	フィロソフィーに共感する人材の採用・育成、マネージメントにテクノロジーを駆使し、そのエンゲージメントとロイヤリティ、幸福度を高めることで、一人ひとりの力が遺憾なく発揮されるように努めます
	 ガバナンスの強化	社会価値と経済価値を創出し、持続的かつ高い成長を続けるために、経営の透明性と健全性を確保しつつ、さらなる意思決定および業務執行の迅速化を図ります。特に、ビジネスにAIなど最新のテクノロジーを活用することで生まれるリスクを正しく捉え、コンプライアンスの遵守/リスクマネジメントの強化を推進します

サステナビリティへの取り組みをよりご理解頂くために統合報告書を発行しています。
当社の統合報告書はこちらよりご覧になれます。 Web ▶ <https://pdf.irpocket.com/C2379/uVIG/QAfQ/UY3I.pdf>

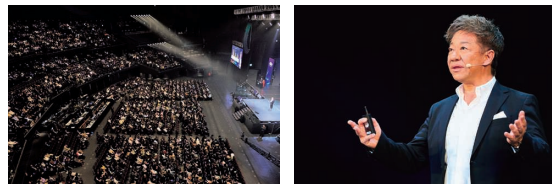


フィロソフィーで結びつく人的資本の強化

「人が全て、人が財産」という信念のもと、経営の核心として人材への深い関心と投資を続けています。この土台には、創業者富田の長年にわたる試練と挑戦を社員とともに乗り越えてきた「フィロソフィー」があります。これは経営哲学でもあり、社員にとっての行動指針でもあります。社員一人ひとりがフィロソフィーに共鳴し、行動し、体現することが社会・経済価値の実現、そして「社員幸福度 No.1」へとつながり、この連鎖がディープの人的資本経営の骨格を形成しています。

● フィロソフィーの浸透に向けた社員総会

フィロソフィーが浸透する組織づくりのため、特に注力しているのが、新年度の始まる3月に開かれる社員総会です。全国各地から集まった社員に向けて、代表取締役社長兼 CEO の富田が過去1年間の活動と成果を振り返り、フィロソフィーを土台とした経営方針を発表します。第29期の社員総会では、今期のテーマ「Go Major!!」の発表と第29期戦略が共有されました。社員総会のもう一つの大きな狙いは、社員の労いと、年間を通じて大きな貢献を果たした者を顕彰し、褒め称えることです。社員総会には、一体感・チームワーク、感謝、褒め称えるといった当社の企業文化が凝縮されており、年々、回を重ねるごとに、フィロソフィーをより強固なものにしています。



2025年3月に実施された第29期社員総会の様子

● フィロソフィーの体現を共有・称賛するコンテスト

フィロソフィーコンテストは、フィロソフィーを具現化する仕事を個々に振り返り、共有し、相互に称賛するための舞台として設立されました。ここでは、各々が抱く「夢」「アイデア」「情熱」が具体的にどのように仕事に反映され、ユーザーやお客様、そして社会全体の利益につながったのかを発表します。このコンテストは単なる発表会以上の意味を持ち、各個人が自身の取り組みを誇り高く語り、仲間の取り組みを讃える機会となります。フィロソフィーコンテストの最終プレゼンテーションは、社員総会で行われ、特に優れた成果を上げた者には、ハワイの報奨旅行が贈られます。



フィロソフィーコンテスト受賞式の様子

● フィロソフィーの体現によって社員幸福度 No.1を実現する

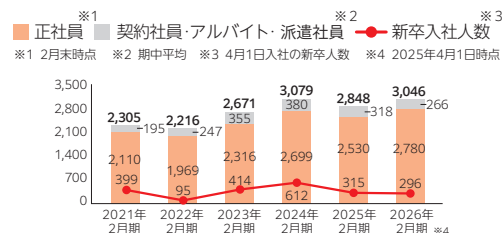
社員の幸福度 No.1を目指すことは、社員を幸せにするというディープのブランドステートメントに示された義務を果たすだけでなく、ビジネスの成功にも深く関連しています。幸福な状態で人は最大のパフォーマンスを発揮できます。オックスフォード大学の研究によると、幸せな社員は不幸な社員に比べて13% も生産性が高いとの結果が出ています。当社においても同じ傾向にあります。幸せな状態であれば、社員は集中力を持ち、創造性が増し、問題解決能力も高まるため、生産性の向上につながります。

● フィロソフィー採用

創業以来、フィロソフィーに共感する人材の採用にこだわり、多くの社員が採用プロセスに積極的に参加しています。この「時間と手間を惜しまない」姿勢を貫き、今後は各事業をリードする経営陣が中心となり、当社にとって必要不可欠な人材を探し、継続的にアプローチしていく体制を構築していきます。未来とともに創る仲間を、経営陣が中心となって獲得していくことがさらなる成長への鍵となります。2025年4月は、296名の新卒社員が入社し、社員数は3,046名※(2025年4月1日時点)となりました。

※正社員・契約社員・アルバイト・派遣社員

社員数と新卒入社人数の推移



サステナビリティへの取り組み

● 研修プログラム

新卒社員には、フィロソフィーを理解する導入研修や約2ヶ月間の実務トレーニングを行っています。取締役をはじめとする役員が新卒社員に直接話し、当社の過去から未来までを説明し、ビジョンやミッション、そして基盤となるフィロソフィーについて理解を深めます。中途入社者には新たな環境で早期に力を発揮できるよう当社の文化や組織に融合する支援を提供します。異動や昇格時には新たな環境や役割に適応し、これまでのスキルや考え方を柔軟にアップデートする支援を行うことで、生産性や創造性を最大限に引き出していきます。



新卒導入研修の様子

● DEI(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)の推進

女性社員の自立的なキャリア形成を図るためのプロジェクト等の実施により、女性管理職比率は継続して上昇しています。2027年2月期までに、新卒社員の管理職昇格者における女性比率を50%、管理職における女性比率を40%まで引き上げることを目指し、引き続き女性活躍推進に関する各種制度・取り組みを強化してまいります。

また、男女問わず、社員が仕事と家庭を両立できるよう、育児両立制度を充実させる等の取り組みを進めています。雇用期間が1年以下でも育休の取得を可能にするなど育児休業を取得しやすい環境づくりに努めた結果、2025年2月期の育児休業取得率は男女ともに100%※となりました。

※男性育児休業取得率については、育児・介護休業法に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。



● 人権の尊重

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権に関する専門家と連携を行いながら人権デューデリジェンスを始めています。当社のバリューチェーン全体における人権に関するリスクを特定し、そのインパクトや重要度を分析・評価した上で、予防・是正措置の計画と実行、モニタリング、情報開示を継続的に行っていきます。また、社内外のステークホルダーに対し、人権方針に違反したあるいは違反する恐れのある行為について、通報できる窓口を設けています。

● 健康経営への取り組み

「人が全て、人が財産」という信念のもと、当社では、社員の健康管理が、仕事の生産性や社員幸福度に直結する重要テーマの一つであると考えています。「病氣にならないこと」だけではなく、「今よりもっと活力高く、幸せになること」を目指しています。その思いを込め、“心と体を整える”をコンセプトとして、代表取締役社長兼 CEO を健康経営責任者、代表取締役 COO を健康推進責任者とし、直下に「健康経営推進委員会」を設置し、健康経営の取り組みを推進し、その内容は取締役会等に報告を行っています。取り組みの一環として、2021年に結成したプロダンスチーム「dip BATTLES(ディップ バトルズ)」メンバーによる社員と社員のお子様限定のダンスレッスンも実施し、社員のご家族も含めた健康増進に努めています。

このような当社の健康経営への取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2025(ホワイト500)」に、3年連続で認定されました。



dip BATTLESメンバーによる社員限定のダンスレッスンの様子

地域社会への貢献

地方創生を含めた地域や社会の課題を解決するために、企業、地域コミュニティ、行政、大学、NGO、NPOなど多様なステークホルダーの方々との連携を図ることにより、サステナブルな社会の実現を目指しています。

● バイトルキャリア教育プログラム

人材サービス事業を通じて培ってきた仕事に関するノウハウを活かし、未来を担う児童・生徒たちに将来の仕事について考える機会を作り、働くことの意義・やりがいを伝えるとともに、「希望ある将来を創造できる」「望むキャリアに挑戦できる」よう、小学生向けのキャリア教育支援として「バイトルkids プログラム」を実施しています。当社社員に加え、協力企業の社員から仕事の特徴、社会的役割、やりがいなどを伝えることで、子どもたちが多様な働き方を知る機会とし、仕事に対する考え方や価値観の育成に貢献することを目指しています。



「バイトルkids プログラム」実施の様子

気候危機への対応



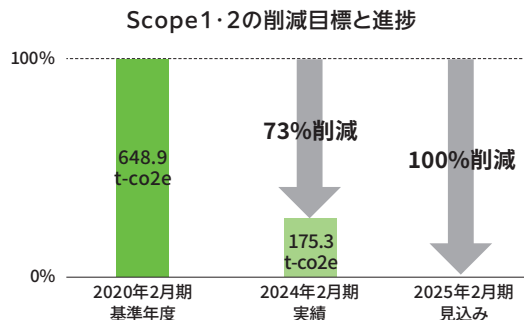
気候変動によって自然災害の発生頻度、激しさが増し続けると、安心・安全に働くことができないだけでなく、就業機会の損失にもつながる可能性があります。当社は、気候危機への対応を重要な経営課題として捉え、事業活動で生じる環境負荷の低減とともに、事業機会の拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

● TCFD 提言にもとづく情報開示への対応

TCFDが提言する情報開示フレームワーク(気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に沿った情報開示を行っています。

● GHG 排出量削減に向けた取り組み

当社では、全オフィス(Scope1・2)およびデータセンターにおけるGHG排出量の100%削減を目標に掲げ、再生可能エネルギーの活用などの取り組みを進めてまいりました。2025年2月末には、Scope1・2のカーボンニュートラルを達成する見込みです。(2025年7月の第三者保証をもってカーボンニュートラル達成となります。)



ESG 経営への評価

「年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)」が採用するESG投資指数全ての構成銘柄に選定されています。



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は57億78百万円であり、その主なものは、当社運営サイトの開発及びリニューアル等を目的としたソフトウェアへの投資37億35百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

I 株式の取得又は処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社アイリッジ	普通株式	358,400株	4.60%	189百万円	2024年4月30日

II 新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第25期 (2022年2月期)	第26期 (2023年2月期)	第27期 (2024年2月期)	第28期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
売上高 (千円)	39,515,290	49,355,691	53,782,301	56,386,193
経常利益 (千円)	5,320,901	11,599,087	12,618,962	13,257,615
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,487,402	7,935,516	9,050,698	8,951,259
総資産 (千円)	42,454,370	50,167,672	50,772,466	50,506,612
純資産 (千円)	32,989,134	38,242,736	39,708,357	36,235,979
1株当たり当期純利益 (円)	62.77	142.04	163.44	168.41
1株当たり純資産額 (円)	581.26	673.93	715.64	684.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
DIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合	99.0%	国内外のベンチャー企業への投資

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社クロス・オペレーション グループ	59,312千円	18.1%	業務改善クラウドの開発 DX実現のための業務改革における伴走支援
TRUNK株式会社	50,030千円	17.2%	職業体験・職業訓練のプラットフォームの運営

- (注) 1. 株式会社クロス・オペレーショングループは、当社の議決権比率が18.1%ではありますが、当社の使用人が取締役就任しているため、関連会社としております。
2. TRUNK株式会社は、当社の議決権比率が17.2%ではありますが、当社の使用人が取締役に就任する蓋然性があるため、関連会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社の中長期的な成長及び企業価値・株主価値の最大化に向けて対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 運営事業の強化

人材サービス事業の強化には、営業人員の増強及び生産性向上、顧客企業の採用満足度の向上が重要であると認識しております。当社の営業人員は新卒入社の若手社員を中心に構成されており、当社営業人員による売上高の割合（直販比率）は9割弱となります。当社は、社員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、新入社員研修や階層別・管理職研修を精力的に実施しているほか、情熱を持って主体的に仕事に取り組める組織風土づくりに努めております。また、オンライン商談の実施や顧客の採用ニーズを適時にとらえる自社開発の営業ツールの活用、社内DXの推進等を通じ、営業人員の生産性向上を図っております。こうした取り組みを通じて成長した社員がフィロソフィーを体現し、当社の躍進をけん引していけるよう、引き続き人財基盤の強化に取り組んでまいります。

また、顧客企業の採用満足度を高めるためには、営業人員の顧客に対する提案力の向上だけでなく、運営サイトのユーザー数拡大と応募数増加、求職者と顧客企業とのマッチングの精度向上が不可欠です。当社は求職者による当社サイト利用促進に効果的な広告宣伝活動を行うとともに、求職者の利便性向上に資する運営サイトの機能拡充・改善、掲載情報の質の向上と量の拡大に努めてまいります。

DX事業においては、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計で、商材の機能を絞りパッケージ化したDXサービス「コボット」の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

引き続き、顧客基盤の拡大を推進するとともに、開発体制を強化し提供商品の品質向上に取り組んでまいります。また、商品導入後のカスタマーサクセス体制を一層強化し、継続的なサポートを実施することで、解約率の低下及びアップセルとクロスセルの拡大に努めてまいります。

② 新規事業の展開

当社はインターネットが一般に普及し始めた頃から、他社に先駆けてインターネット媒体に特化した求人広告サービスを提供するとともに、インターネット媒体ならではの独自機能を次々に導入するなど、時代をリードするだけでなく「ユーザーファースト」を徹底的に追求したサービスの開発・提供を行ってまいりました。加えて、2020年2月期より「Labor force solution company」というビジョンのもと、事業を展開しております。

当社が「Labor force solution company」として労働市場の諸課題の解決に貢献していくためには、既存の人材サービス事業、DX事業に留まらず、新規事業の立ち上げも検討し、実行していく必要があると認識しております。新規事業の創出によって事業ポートフォリオを拡充することで、より強固で安定した事業基盤の構築につながると考えております。引き続き、積極的に新規事業への取り組みを進めてまいります。

③ システムの強化

当社は、インターネットを通じてサービス提供を行っております。安定した事業運営のためには、サーバ等のハードウェアの増強、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティや開発・保守管理体制の強化が極めて重要であると認識しております。今後も、適切な設備投資を行うことによってシステムの安定性を確保し、市場環境の変化に対応して継続的に運用体制を整備してまいります。

④ 個人情報保護と情報セキュリティの強化

当社は、個人情報を含むすべての情報を事業運営上の最も大切な資産のひとつとして認識しております。その保護体制構築に向け、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めております。今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ 組織体制の強化

当社は「人が全て、人が財産」という信念のもと、社員一人ひとりが社会を改善する存在となるため、継続して社員の育成及びマネジメント体制の強化に取り組んでおります。今後も、適切な管理体制の構築と意思決定のスピード向上のために、業務フローや意思決定プロセスの改善を図るとともに、内部統制システムの整備・充実についても継続的に取り組み、組織体制の強化を推進してまいります。また、社員の健康管理は仕事の生産性や社員幸福度に直結する重要なテーマであると考えております。それは「病気になること」だけでなく、「今よりもっと活力高く、幸せになること」を目指しており、その思いを込め“心と体を整える”コンセプトとして健康経営を推進しています。代表取締役社長 兼 CEO富田英揮を健康経営責任者、代表取締役COO志立正嗣を健康経営推進責任者とし、直下に健康経営推進委員会（運営責任者 執行役員CHO）を設置しました。なお、同委員会での議論内容については、取締役会・経営会議に報告を行っております。また、従業員からの意見を反映した健康経営の取り組みとなることを目的に、各拠点から同委員会一員として「健康経営推進リーダー」を任命しております。

⑥ サステナブルな社会の実現への貢献

当社は、創業以来「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、事業活動を通じて社会課題を解決することで、社会に貢献してまいりました。有期・無期を問わず雇用全般に関する社会課題や労働生産性向上への取り組みに加え、人材育成、女性活躍推進、人権保護、DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）、そして気候変動等への対応を通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指します。これにより、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、当社は、2019年からESG（環境・社会・ガバナンス）に関する活動内容について積極的な情報開示を行ってまいりました。その結果、ESGのグローバル基準を満たす日本企業を対象にした株価指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定、FTSE Russellにより環境負荷の大きさ、脱炭素経済への移行促進や気候変動への取り組みを評価する「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されております。

その他、ESG投資の主要指数である「MSCIジャパン ESGセレクトリーダーズ指数」、「MSCI日本株 女性活躍指数（WIN）」にも選定されており、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が投資運用に採用している6つの指数全てに選定されています。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社は、Human work forceを提供する人材サービス事業及びDigital labor forceを提供するDX事業を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

本社	東京都港区	大阪オフィス	大阪府大阪市北区
四谷オフィス	東京都新宿区		

(7) 使用人の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,530名	169名減

(注) 1. 使用人数には、派遣社員及び臨時雇用社員の数に含まれておりません。
2. 当社連結子会社である投資事業有限責任組合に使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,530 (318) 名	169名減	30.3歳	5.6年

(注) 派遣社員及び臨時雇用社員は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（2025年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 213,400,000株
(2) 発行済株式の総数 60,140,000株
(3) 株主数 39,928名
(前期末比6,221名増)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
オーセンシティシティ株式会社	20,340,000株	37.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,463,400株	10.0%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	2,815,789株	5.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75525口）	2,010,670株	3.7%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,578,400株	2.9%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,364,617株	2.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	580,219株	1.1%
MSIP CLIENT SECURITIES	506,370株	0.9%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	436,300株	0.8%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	395,130株	0.7%

- (注) 1. 当社は、2025年2月28日現在において、自己株式を5,738,605株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（5,738,605株）には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（2,010,670株）及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（73,817株）は含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. オーセンシティシティ株式会社は、代表取締役社長 兼 CEO 富田英揮の資産管理会社です。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるために、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより、2024年1月25日開催の取締役会において、2024年1月26日から2024年5月31日までを取得期間とし、当社普通株式1,500,000株、取得価額の総額3,000,000千円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における市場買い付けによる当社自己株式の取得を実施することを決議いたしました。同決議に基づき、2024年5月22日までに1,130,500株の自己株式を総額2,999,965,900円で取得いたしました。

また、2024年6月3日開催の取締役会において、2024年6月5日から2024年8月20日までを取得期間とし、当社普通株式2,000,000株、取得価額の総額5,000,000千円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における市場買い付けによる当社自己株式の取得を実施することを決議いたしました。同決議に基づき、2024年8月20日までに1,776,800株の自己株式を総額4,999,880,000円で取得いたしました。

② 役員報酬BIP信託制度の継続

当社は、2016年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」制度を2016年8月より導入しております。本制度については、2021年6月22日開催の取締役会において、2026年8月まで継続することを決議いたしました。なお、2016年5月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等について提出する金員の上限は、5事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。本制度の継続においても金員の上限額について変更はございません。

また、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度に係る報酬枠を廃止し、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬枠を改めて設定の上、本制度を継続することを決議いたしました。

2025年2月28日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は73,817株です。

③ 当社従業員に対する譲渡制限付株式の追加割当て

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、全従業員が、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度の導入を決定し、割り当てました。なお、本制度は、2027年2月期の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件といたします。この業績目標は、全社をあげて目指すアスピレーションとして掲げたものです。

当社は、本制度に基づき、2024年7月9日開催の取締役会において、2023年6月以降に入社又は昇格した一部の従業員（以下「対象従業員」）に対して譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度の実施を決定し、2024年8月23日付で対象従業員7名に対して当社普通株式20,850株を割り当てました。

3 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) 上記(1)及び(2)以外の会社が発行した新株予約権等に関する重要な事項
(2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	富 田 英 揮	
代表取締役	志 立 正 嗣	COO（最高執行責任者）
取締役	馬 淵 邦 美	一般社団法人Metaverse Japan共同代表理事 ポート株式会社社外取締役（監査等委員） 一般社団法人Generative AI Japan理事
取締役	竹 内 香 苗	SBIホールディングス株式会社社外取締役
取締役	島 田 由 香	株式会社YeeY代表取締役 一般社団法人dialogue代表理事 合同会社NOTONÓ代表社員 アステリア株式会社CWO（最高ウェルビーイング責任者） 一般社団法人日本ウェルビーイング推進協議会代表理事 セルソース株式会社社外取締役
取締役(常勤監査等委員)	岩 田 和 久	
取締役（監査等委員）	田 邊 えり子	
取締役（監査等委員）	今 津 幸 子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 公益財団法人石橋財団理事 第一三共株式会社社外監査役 アルコニックス株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	丸 山 みさえ	丸山みさえ公認会計士事務所代表 株式会社ヤブリ社外常勤監査役

- (注) 1. 取締役馬淵邦美、竹内香苗及び島田由香の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役馬淵邦美、竹内香苗及び島田由香の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役田邊えり子、今津幸子及び丸山みさえの各氏は、監査等委員である社外取締役であります。なお、当社は監査等委員である取締役田邊えり子、今津幸子及び丸山みさえの各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役竹内香苗氏の戸籍上の氏名は、草刈香苗であります。
4. 監査等委員である取締役田邊えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
5. 監査等委員である取締役今津幸子氏の戸籍上の氏名は、島戸幸子であります。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、岩田和久氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 監査等委員である取締役田邊えり子、今津幸子及び丸山みさえの各氏は、以下のとおり会計及び財務、リスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員である取締役田邊えり子氏は、これまでIT分野を中心に多数のプロジェクトに携わった経験から、リスクマネジメントに精通しております。
 - ・監査等委員である取締役今津幸子氏は、弁護士としてリスクマネジメントをはじめとした企業関係法務に精通しております。
 - ・監査等委員である取締役丸山みさえ氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務に精通しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しております。当該D&O保険により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社経営陣・取締役の報酬制度について、独立性を有した監査・監督機能を果たすべき社外取締役及び社外取締役監査等委員を除き、株主との価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えた上で、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、健全な企業家精神の発揮を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は、以下のとおりです。なお、当該決定方針は、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会による答申を踏まえて、取締役会決議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

I 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬体系は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動報酬とで構成しております。

基本報酬については、代表取締役社長 兼 CEOの基本報酬を基準額とし、役職ごとに内規で定める係数を基準額に乗じて決定しております。

II 社外取締役・社外取締役監査等委員

社外取締役及び社外取締役監査等委員の報酬につきましては、監査・監督の実効性と独立性を確保する観点から、原則として基本報酬としての金銭報酬のみとしております。

III 役職ごとの方針

代表取締役社長 兼 CEOの基本報酬を基準額とし、役職ごとに内規で定める係数を基準額に乗じて決定しております。なお、取締役会は、基準額及び役職ごとに定める係数の決定を、指名・報酬委員会に一任しております。

IV 業績連動報酬（非金銭報酬）及び基本報酬に対する割合に関する方針

当社は、業務執行取締役に対し、業績連動報酬として役員BIP信託の設定及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)の付与を実施しております。

業績連動報酬の報酬水準や基本報酬に対する割合につきましては、外部専門機関が集計・分析している報酬データベースを用いて、当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、年間報酬における中長期的業績連動報酬の比率や、業績目標達成の難易度を総合的に勘案して決定しております。

本役員BIP信託の業績指標につきましては、当社が重要な経営指標としている売上高及び営業利益を1：1の比率で採用しており、業績目標の達成度により、0～150%の範囲で交付株式数を変動させたとうえで、交付することとしております。

本譲渡制限は、当社取締役会が、連結売上高、連結営業利益その他の指標を踏まえて設定した業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって解除します。

V 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬の付与時期については以下のとおりです。

報酬の種類		付与時期
基本報酬		年俸制（毎月払）
業績連動報酬	役員BIP信託	退任時
	譲渡制限付株式報酬	譲渡制限解除時

役員BIP信託につきましては、所定の要件を充足した対象者に対し、当該業績連動株式報酬として、株式交付ポイントに対応する当社株式の50%について交付を受け、また残りの50%については、本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしております。なお、対象者の在任期間中に職務や社内規程等への重大な違反があった場合、当該業績連動株式報酬の交付等を受けられる権利を喪失させるマルス条項を設定しております。また、交付後に当該違反事実が判明した場合は、当該株式報酬の返還を請求するクローバック条項を設定しております。

また、譲渡制限付株式報酬につきましては、譲渡制限解除時までの在籍条件及び業績連動条件を付すこととしております。なお、対象者の在任期間中に職務や社内規程等への重大な違反があった場合には、当該譲渡制限付株式報酬の返還を請求するクローバック条項を設定しております。

VI 報酬等の決定の委任に関する事項

・役員報酬方針の決定

当社の役員報酬方針は、指名・報酬委員会による答申を踏まえ、当社取締役会で決定しております。

・基本報酬額の決定

基本報酬につきましては、客観性・透明性を高める観点から、株主総会決議による報酬枠の範囲内にて、当社取締役会により一任された指名・報酬委員会が、当該役員の役職（役職ごとに内規で定める係数を含む）、責任、業績への貢献度を総合的に勘案し、決定しております。同委員会の構成員は、代表取締役社長 兼 CEO 富田英揮、独立社外取締役 馬淵邦美、独立社外取締役 竹内香苗、独立社外取締役 島田由香、独立社外取締役 監査等委員 田邊えり子、独立社外取締役 監査等委員 今津幸子、独立社外取締役 監査等委員 丸山みさえの各氏であります。

・業績連動報酬の決定

役員BIP信託につきましては、基本報酬とは別枠で、株主総会による決議の範囲内にて、取締役会決議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬につきましては、基本報酬とは別枠で、株主総会による決議の範囲内にて、取締役会決議により決定しております。

VII 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 当事業年度にかかる報酬等の総額等

区分	員数	基本報酬	業績連動報酬		合計
			役員BIP信託	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	5名 (3名)	271,279千円 (24,009千円)	34,613千円 (―)	― (―)	305,892千円 (24,009千円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (3名)	45,312千円 (30,309千円)	― (―)	― (―)	45,312千円 (30,309千円)
合計 （うち社外役員）	9名 (6名)	316,591千円 (54,318千円)	34,613千円 (―)	― (―)	351,204千円 (54,318千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において年額675,000千円（うち社外取締役分は年額100,000千円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役3名）であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において年額125,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役3名）であります。
3. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支給しておりません。
4. 上記1の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬について拠出する金員の上限は、5事業年度を対象として、合計400,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、2名であります。上記の表における業績連動報酬（役員BIP信託）の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「4. 会社役員の状況（5）取締役の報酬等①役員報酬等の内容の決定に関する方針等Ⅳ業績連動報酬（非金銭報酬）及び基本報酬に対する割合に関する方針」に記載のとおりです。なお、当事業年度の売上高及び営業利益は「1. 企業集団の現況（1）当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。
5. 上記1の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額及び上記4の業績連動型株式報酬限度額とは別枠で、2021年5月26日開催の第24期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として拠出する金員の上限は、年額900,000千円以内と決議いただいております。また、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う変更をすること及び譲渡制限期間を2年間延長することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、2名であります。なお、譲渡制限付株式の割当てとして、第25期に総額541,600千円の金銭報酬債権を報酬として支給しておりますが、これは第25期以降の6事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額として一括で支給しているものであります。また、監査等委員である取締役に含まれている岩田和久氏は、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において任期満了で退任するまでは当社の取締役であり、当該地位に基づき譲渡制限付株式を付与されておりました。取締役退任後、同氏は、2024年5月23日開催の第27期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されるまでの間は、取締役に準ずるもの（執行役員等）として、監査等委員である取締役に就任以降は、取締役として、当該譲渡制限付株式を引き続き保有しております。同氏に関する譲渡制限付株式報酬については、当事業年度において監査等委員である取締役であった期間に財務諸表に計上している株式報酬費用は10,155千円であります。また、同氏が執行役員等であった期間に財務諸表に計上している株式報酬費用は3,385千円であります。

(6) 社外取締役に関する事項（2025年2月28日現在）

① 社外取締役に関する事項

社外取締役の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	馬 淵 邦 美	ポート株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は、同社の採用支援サービスを利用しており、その取引金額は第28期において4,099千円ありますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。 また、同氏は、一般社団法人Metaverse Japan 共同代表理事、一般社団法人Generative AI Japan理事を兼務しております。当社は、一般社団法人Metaverse Japan、一般社団法人Generative AI Japanとの間に特別の関係はありません。
取 締 役	竹 内 香 苗	SBIホールディングス株式会社社外取締役を兼務しております。 当社は、SBIホールディングス株式会社との間に特別の関係はありません。
取 締 役	島 田 由 香	株式会社YeeY代表取締役、一般社団法人dialogue代表理事、合同会社NOTONO代表社員、アステリア株式会社CWO（最高ウェルビーイング責任者）、一般社団法人日本ウェルビーイング推進協議会代表理事、セルソース株式会社社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社YeeY、一般社団法人dialogue、合同会社NOTONO、アステリア株式会社、一般社団法人日本ウェルビーイング推進協議会、セルソース株式会社との間に特別の関係はありません。
取締役 （監査等委員）	今 津 幸 子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナーを兼務しております。当社は、同事務所のリーガルサービスを利用しており、その取引金額は第28期において19,505千円ありますが、取引の内容及び同事務所の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。 また、同氏は、公益財団法人石橋財団理事、第一三共株式会社社外監査役、アルコニックス株式会社社外取締役を兼務しております。当社は、公益財団法人石橋財団、第一三共株式会社、アルコニックス株式会社との間に特別の関係はありません。
取締役 （監査等委員）	丸 山 みさえ	株式会社ヤプリー社外常勤監査役を兼務しております。当社は、アプリインストール型広告を利用しており、その取引金額は第28期において12,448千円ありますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。 また、同氏は、丸山みさえ公認会計士事務所代表を兼務しております。当社は、丸山みさえ公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度中の主な活動状況

社外取締役の主な活動状況は以下のとおりであります。

氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
馬 淵 邦 美	100% (13回/13回)	—	グローバル企業を含む複数の事業会社の経営者として培われた豊富な経営経験、AIを含む最新テクノロジーに関する高い知見にもとづき、dip AIなどの新サービスに関する議案において、リリース準備からサービス開始後のリスク管理等について助言・提言を行い、監督機能を発揮しております。
竹 内 香 苗	100% (13回/13回)	—	報道番組のキャスターや経営者へのインタビュー等で培われた豊富な経験と高い知見にもとづき、企業広告プロモーションに関する議案において、専門的な視点から、費用対効果を高める施策の提案等について助言・提言を行い、監督機能を発揮しております。
島 田 由 香	100% (13回/13回)	—	グローバル企業での人事総務責任者や複数の企業の経営者として培われた、組織文化の構築やウェルビーイング（健康かつ健全な心と身体である状態）に関する豊富な経験及び高い知見にもとづき、女性活躍の推進や採用のミスマッチ防止、幸福度ナンバーワンの取り組みについて助言・提言を行い、監督機能を発揮しております。
田 邊 えり子	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	人材サービス会社において、同社が提供するウェブサイト及びウェブシステムの構築を通じて培われた、経営及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識にもとづき、システムリプレイス時のリスク管理や情報セキュリティ教育、全社BCP策定等の議案において、助言・提言を行い、監査・監督機能を発揮しております。また、当社の実情を深く理解したうえで、サステナビリティ推進会議/人権啓発推進会議/コンプライアンス/リスクマネジメント推進会議において、社会的な基準に照らした助言・提言を行っております。
今 津 幸 子	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	弁護士として培われた豊富な経験と高い見識にもとづき、労務・ガバナンス領域や女性活躍の推進に関する議案において、法の趣旨にとどまらない実務的観点から、具体的な対応策に関する助言・提言を行い、監査・監督機能を発揮しております。また、サステナビリティ推進会議/人権啓発推進会議/コンプライアンス/リスクマネジメント推進会議において、法律改正など最新の動向を絶えず把握し、きめ細やかな助言を行っております。
丸 山 みさえ	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	公認会計士として培われた豊富な経験と高い見識にもとづき、当社の財務戦略やビジネスモデルを十分に理解したうえで、会計・財務及び税務の観点から助言・提言を行い、監査・監督機能を発揮しております。また、決算監査に関する会議において、決算数値の正確性を担保するために、個別具体的な処理まで踏み込んだきめ細やかな助言を行っております。加えて、投資先に関する定例会議においては、投資損失の計上要否に関する助言・提言を行い、会計処理の健全性向上に寄与しております。

会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	51,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるBCPの策定支援業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、経営環境の変化等に応じて業務分掌や職務権限など不断の見直しを行うことにより、適正かつ効率的な体制を構築いたします。

また、この基本方針は社外に公表することとし、継続的な見直しによって必要な改訂を実施し、より適正かつ効率的な体制の構築を推進するよう努めます。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重して職務執行を行うことができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させております。
- ② 職務執行の公正性に関する監督機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を３分の２以上置いております。
- ③ 経営統括本部ガバナンス推進部をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、コンプライアンスに関する知識と意識を向上させるため、ガバナンス推進部において定期的な研修の実施、マニュアルの作成・配布等を取締役及び使用人に対し行っております。
- ④ 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする内部通報制度を整備しております。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断しております。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を人事総務本部人事総務統括部ビジネスサポート室と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。
- ⑥ 監査等委員及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査・監督し、取締役会に報告しております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切かつ確実に、検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理いたします。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めます。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を目指しております。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程で定められた決裁権限に従って、CEO、COO、CIO、CTO、CHO、CFO、CPO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行います。さらに、執行役員会議及び戦略推進会議での審議を実施し、経営課題を早期に認識することで、取締役会ならびにCEO、COO、CIO、CTO、CHO、CFO、CPO及び本部長の意思決定が効率的に行われるようにしております。

業務執行に関しては、執行役員制及び本部制を導入し、「組織規程」、「業務分掌および職務権限に関する規程」等に従うことで、効率的かつ迅速に行っております。

（５）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社で定める「コンプライアンス基本方針」を当社グループに周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指しております。
- ② 当社から子会社の取締役又は監査役を派遣し、子会社における取締役の職務執行の監査・監督を行っております。
- ③ 当社グループ会社間における取引を行う場合は、取締役会への事前報告を求め、取締役会の承認を得ることとしております。当該取引の承認にあたっては、取締役会における審議が恣意的にならないように一般の取引条件との比較検討等を行い、当社に不利益なものとならないようにしております。また必要に応じて専門家に確認しております。
- ④ 内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保しております。
- ⑤ 当社グループは、グループ会社経営全般に関して当社と子会社との間で定期的に会議を開催し重要な情報を共有するほか、子会社の管理に関する規程に基づき、子会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、又は報告を受けることとしております。

（６）財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行っております。

（７）監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の求め又は指示により、その職務の執行を補助する人員を配置しております。この場合、当該人員は監査等委員以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保しております。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとしております。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生した又は発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査等委員会に報告いたします。さらに、監査等委員はいつでも、執行役員会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

また、内部通報制度の担当部署である経営統括本部ガバナンス推進部は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に報告いたします。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が、監査等委員会に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応いたします。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用等の請求をしたときは、当社は、当該請求が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求に応じることとしています。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会を月1回以上開催いたします。
- ② 各監査等委員は、監査等委員会とは別に、必要に応じて会議を開催いたします。
- ③ 監査等委員会は、適時に会計監査人又は内部監査室と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人又は内部監査室に報告を求めます。
- ④ 監査等委員会は、当社グループに関するリスク等に対して会社外部の専門家（弁護士・税理士等）との会合により報告を受けます。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

（１）コンプライアンス体制

- ① 当社は、コンプライアンスの向上を目的として、代表取締役COOを議長とし、全執行役員から構成されるコンプライアンス推進会議を設置し、コンプライアンスに関する事項について報告・協議するとともに、取締役会への報告を実施しています。取締役会は、当該報告を基に、コンプライアンス事案の全体像を把握・検討し、再発防止策を決定しています。
- ② 当社は、「コンプライアンス基本方針」を社内掲示及び研修により周知し、浸透を図りました。
- ③ 当社は、四半期に一度、コンプライアンス全般、情報セキュリティに関する知識、当社規程やポリシー、報告制度等に関する問題を取り上げ、全従業員を対象にコンプライアンス確認テストを実施しました。また、取締役及び監査等委員を対象とした社内講演会、新入社員や新任管理職を対象としたコンプライアンス研修、全社員を対象としたスポット研修を実施し、受講者の属性に応じたコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ④ 当社は、内部通報制度について、全社員に対して通報窓口のカードを配布するほか、コーポレートサイトに通報窓口に関する情報を掲載し、周知徹底を図っています。通報及び相談の状況については、通報者が不利な取り扱いを受けないよう配慮したうえで、CEO及びCOOへ報告する体制とし、外部の法律事務所と連携し、事実確認や状況の改善等の対応を実施しました。
- ⑤ 内部監査室は、年間計画に基づき、監査等委員会と連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、四半期ごとに取締役会へ報告を実施しました。

（２）リスク管理体制

- ① 当社取締役会は、「経営危機管理規程」に基づき、事業活動上の重大な経営リスクを認識し、リスク管理体制の適切な構築や運用の是正を行いました。
- ② リスクマネジメントの強化を目的として、代表取締役COOを議長とし、全執行役員から構成されるリスクマネジメント推進会議を設置し、リスクマネジメントに関する事項について報告・協議するとともに、取締役会への報告を実施しています。取締役会は、当該報告を基に、全社のリスクを把握・検討し、再発防止策を決定しています。
- ③ 事業等のリスクについては、各規程等により事業等のリスク管理に関する体制を定めています。リスクの状況把握については、「リスクマップ」の洗い替えにより事業等のリスクを見直しております。
- ④ 当社は、重点的に取り組むべき個人情報等の取り扱いに関するリスクに対して、プライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づき、Eラーニングによる教育の実施、及び実施結果を全社に啓発することに加え、内部監査の実施を通し、管理体制の維持、向上を図りました。

（３）当社グループ管理体制

当社は、当社と子会社との間で会議を適時に開催し、重要な情報を共有したほか、子会社の重要な業務執行について、当社取締役会が報告を受け、承認を行いました。

（４）取締役の職務執行体制

定時取締役会を月１回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行ったほか、社内規程で定められた決裁権限に従い、CEO、COO、CIO、CTO、CHO、CFO、CPO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行いました。また、執行役員会議を毎週開催したほか、その他の会議体を開催し、取締役会ならびにCEO、COO、CIO、CTO、CHO、CFO、CPO及び本部長の意思決定の効率化を実施しました。

（５）監査等委員の監査体制

- ① 監査等委員は、定時監査等委員会を月１回開催したほか、社外取締役を含めた取締役及び執行役員との会議を２回開催し当社の課題について、情報共有及び意見交換を行うことで、監査体制の強化を図りました。
- ② 執行役員会議その他重要な会議の審議事項については、各監査等委員による出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を高めました。
- ③ 監査等委員は、適時に会計監査人又は内部監査室と会合を行い、情報共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人又は内部監査室から報告を受け、監査を実施いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、将来における企業成長のための投資及び経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を行いつつ、中間・期末の年２回に分けて実施しております。また、配当額の検討にあたっては、前期配当額を下限とし、配当性向50%を目安としております。

なお、当社では、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	26,264,138
現金及び預金	18,156,176
受取手形及び売掛金	5,562,822
貯蔵品	12,003
その他	2,670,010
貸倒引当金	△136,874
固定資産	24,242,474
有形固定資産	2,667,477
建物及び構築物	2,724,139
工具器具及び備品	983,302
土地	465,499
建設仮勘定	4,816
減価償却累計額	△1,510,280
無形固定資産	11,195,836
ソフトウェア	10,528,317
その他	667,519
投資その他の資産	10,379,159
投資有価証券	5,110,230
繰延税金資産	2,673,806
その他	2,639,622
貸倒引当金	△44,499
資産合計	50,506,612

(単位：千円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	11,046,647
買掛金	427,602
未払金	3,614,283
未払法人税等	3,302,730
契約負債	895,014
賞与引当金	1,092,240
資産除去債務	155,793
その他	1,558,983
固定負債	3,223,985
株式給付引当金	651,152
役員株式給付引当金	163,136
資産除去債務	797,844
その他	1,611,851
負債合計	14,270,633
(純資産の部)	
株主資本	35,663,356
資本金	1,085,000
資本剰余金	7,479,351
利益剰余金	41,067,774
自己株式	△13,968,770
その他の包括利益累計額	173,305
その他有価証券評価差額金	173,305
新株予約権	385,940
非支配株主持分	13,377
純資産合計	36,235,979
負債・純資産合計	50,506,612

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	56,386,193	
売上原価	5,881,908	
売上総利益	50,504,284	
販売費及び一般管理費	37,098,537	
営業利益	13,405,747	
営業外収益		
受取利息	11,176	
保険配当金	27,802	
助成金収入	1,102	
その他	23,024	63,106
営業外費用		
譲渡制限付株式報酬償却損	168,506	
持分法による投資損失	22	
その他	42,709	211,238
経常利益	13,257,615	
特別利益		
投資有価証券売却益	271,607	
新株予約権戻入益	34,419	
固定資産受贈益	72,915	378,942
特別損失		
減損損失	333,979	
投資有価証券売却損	47,962	
投資有価証券評価損	205,667	587,609
税金等調整前当期純利益	13,048,948	
法人税、住民税及び事業税	4,756,248	
法人税等調整額	△658,913	4,097,335
当期純利益	8,951,612	
非支配株主に帰属する当期純利益	353	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,951,259	

連結株主資本等変動計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,000	7,440,508	37,413,468	△7,117,774	38,821,202
当期変動額					
剰余金の配当			△5,296,953		△5,296,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,951,259		8,951,259
自己株式の取得				△7,049,898	△7,049,898
自己株式の処分		38,843		198,902	237,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	38,843	3,654,306	△6,850,995	△3,157,845
当期末残高	1,085,000	7,479,351	41,067,774	△13,968,770	35,663,356

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	438,406	438,406	432,252	16,496	39,708,357
当期変動額					
剰余金の配当					△5,296,953
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,951,259
自己株式の取得					△7,049,898
自己株式の処分					237,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△265,101	△265,101	△46,312	△3,118	△314,532
当期変動額合計	△265,101	△265,101	△46,312	△3,118	△3,472,378
当期末残高	173,305	173,305	385,940	13,377	36,235,979

貸借対照表（2025年2月28日現在）

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	26,123,002
現金及び預金	17,911,307
受取手形	2,637
売掛金	5,560,184
貯蔵品	12,003
前払費用	2,417,429
その他	356,314
貸倒引当金	△136,874
固定資産	24,494,833
有形固定資産	2,667,477
建物	2,692,280
構築物	31,859
工具器具及び備品	983,302
土地	465,499
建設仮勘定	4,816
減価償却累計額	△1,510,280
無形固定資産	11,195,836
特許権	795
商標権	10,116
ソフトウエア	10,528,317
その他	656,607
投資その他の資産	10,631,519
投資有価証券	4,320,209
関係会社株式	33,312
関係会社出資金	882,556
破産更生債権等	44,499
長期前払費用	959,212
繰延税金資産	2,800,318
敷金	1,610,553
その他	25,356
貸倒引当金	△44,499
資産合計	50,617,836

(単位：千円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	11,042,630
買掛金	427,602
未払金	3,610,265
未払費用	776,996
未払法人税等	3,302,730
預り金	109,945
契約負債	895,014
賞与引当金	1,092,240
資産除去債務	155,793
その他	672,041
固定負債	3,223,985
株式給付引当金	651,152
役員株式給付引当金	163,136
資産除去債務	797,844
その他	1,611,851
負債合計	14,266,615
(純資産の部)	
株主資本	35,791,975
資本金	1,085,000
資本剰余金	7,454,489
資本準備金	4,100
その他資本剰余金	7,450,389
利益剰余金	41,221,255
利益準備金	267,150
その他利益剰余金	40,954,105
目的積立金	55,125
繰越利益剰余金	40,898,980
自己株式	△13,968,770
評価・換算差額等	173,305
その他有価証券評価差額金	173,305
新株予約権	385,940
純資産合計	36,351,220
負債・純資産合計	50,617,836

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	56,386,193	
売上原価	5,881,908	
売上総利益	50,504,284	
販売費及び一般管理費	37,077,234	
営業利益	13,427,049	
営業外収益		
受取利息	11,154	
投資事業組合運用益	23,298	
保険配当金	27,802	
助成金収入	1,102	
その他	23,024	86,382
営業外費用		
譲渡制限付株式報酬償却損	168,506	
その他	31,036	199,542
経常利益	13,313,889	
特別利益		
投資有価証券売却益	216,826	
新株予約権戻入益	34,419	
固定資産受贈益	72,915	324,161
特別損失		
減損損失	333,979	
投資有価証券売却損	47,962	
投資有価証券評価損	205,667	587,609
税引前当期純利益	13,050,441	
法人税、住民税及び事業税	4,756,248	
法人税等調整額	△658,355	4,097,893
当期純利益	8,952,548	

株主資本等変動計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						目的積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,085,000	4,100	7,411,546	7,415,646	267,150	55,125	37,243,385	37,565,660
当期変動額								
剰余金の配当							△5,296,953	△5,296,953
当期純利益							8,952,548	8,952,548
自己株式の取得								
自己株式の処分			38,843	38,843				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	38,843	38,843	－	－	3,655,595	3,655,595
当期末残高	1,085,000	4,100	7,450,389	7,454,489	267,150	55,125	40,898,980	41,221,255

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,117,774	38,948,533	438,406	438,406	432,252	39,819,191
当期変動額						
剰余金の配当		△5,296,953				△5,296,953
当期純利益		8,952,548				8,952,548
自己株式の取得	△7,049,898	△7,049,898				△7,049,898
自己株式の処分	198,902	237,745				237,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△265,101	△265,101	△46,312	△311,413
当期変動額合計	△6,850,995	△3,156,557	△265,101	△265,101	△46,312	△3,467,971
当期末残高	△13,968,770	35,791,975	173,305	173,305	385,940	36,351,220

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 聡 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 伸 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ディップ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 聡 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 伸 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ディップ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月11日

ディップ株式会社 監査等委員会
常 勤 監 査 等 委 員 岩田 和久 ㊞
監 査 等 委 員 田邊えり子 ㊞
監 査 等 委 員 今津 幸子 ㊞
監 査 等 委 員 丸山みさえ ㊞

(注) 監査等委員である取締役田邊えり子、今津幸子及び丸山みさえの各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度 3月1日～翌年2月末日

定時株主総会 毎年5月

基準日 2月末日

公告掲載方法

電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

(<https://www.dip-net.co.jp/>)

なお、やむを得ない事由により、電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同お問い合わせ先

東京都府中市日鋼町1-1

同郵送先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-232-711 (通話料無料)

〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株価チャート (2022年3月1日～2025年2月末日)



株主優待制度について

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、多くの方々に中長期的に保有していただくことを目的に株主優待制度を設けております。

当社のフィロソフィーや企業姿勢に共感され、2023年より大谷翔平選手にブランドアンバサダーとして就任いただいております。

これを記念し、株主優待として、大谷翔平選手のオリジナルQUOカードをお送りいたします。

基準日	保有株式数	優待内容
2月末・8月末	100株以上～500株未満	オリジナルQUOカード (500円相当)
	500株以上	オリジナルQUOカード (1,000円相当)



株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall B



交通

地下鉄

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口
会場まで直結
- 東京メトロ日比谷線「六本木駅」
会場まで地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口
会場まで徒歩約3分

バス

- 都営バス都01/「六本木駅前」下車
会場まで徒歩約2分
- ちいばす/「六本木七丁目」、
「檜町公園」下車
会場まで徒歩約1分

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください

※ 駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※ 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合「4a出口」より、千代田線「乃木坂駅」より車椅子にてお越しの場合「2番出口」より、地上からお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

